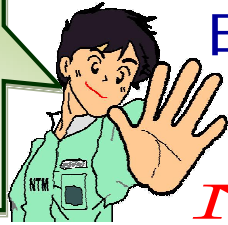


私たちは許さない!  
日航の子会社つぶし



日東整争議を  
勝たせる会  
NEWS

No.011 2013.06.05  
発行:日東整争議を勝たせる会  
連絡先:航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル内  
mail: [honbu@kohkuren.org](mailto:honbu@kohkuren.org)  
TEL03-3742-3251 FAX03-5737-7819

## 不当解雇撤回争議勝利へ意思統一

JALの子会社つぶしは許さない!日東航空整備不当解雇撤回争議の勝利を目指す5.21集会在5月21日、大田区消費者生活センターで行われました。190名が参加した集会では、裁判と運動の意義・争点などを確認し、勝利に向けてより一層取り組み強化をはかる決議が採択され、東京地裁へ要請の際に届ける確認がされました。集会参加の皆さん、大変有難うございました。その後5月30日に行われた第8回裁判の概要含め、報告いたします。

### 安全・生活守るため、解雇を許すな

主催者を代表し小玉信一航空連副議長・日東整争議対策会議事務局長が挨拶、「安全運航を支えてきた誇り、家族の生活を守るため、この解雇を許してはならない」と訴えました。

### JALの不当性指摘 = 安原弁護士

「裁判の意義と争点」について安原弁護士は、この裁判のキーワードは事業譲渡と不当労働行為と述べ、日航が強い支配力をもって、日東整に委託していた仕事をJALエンジニアリング(JALEC)に移させたことは、日東整からJALECへの事業譲渡に当たることを解明しました。

また、更生が始まり整理解雇を行った日航が、13億円もの返ってこない資金を日東整へ流したことを指摘し、それだけの金を出しても日東整の(労働者)を排除したかったとJALの不当性を指摘しました。

これから裁判は証拠調べにはいっていき、JALの責任を天下に明らかにしていくことになるが、運動と裁判がかみ合っこそ、またJAL不当解雇撤回争議などとかみ合っこそ展望が見えてくるとのべ、支援を訴えました。

集会には190名の参加者がつどい、勝利を目指す決議文も採択され、「公正な判決を求める署名」と共に裁判所に提出する確認等、熱気ある集会となりました。以上、5.21集会報告

### 原告、大西日航会長ら証人申請

#### 5月30日第8回裁判(弁論準備)報告

5月30日14時から東京地裁民事36部にて第8回裁判(弁論準備)が行われました。原告及び被告側から証人の申請が出され、今後の陳述及び相手側の証人に対する意見書の提出期限(7月末までなど)や次回裁判期日(8月23日11時)などを決めました。

原告側からは、日航の大西賢会長はじめ原告など6名を証人申請しました。

被告日航側は日東整最後の社長椛島氏とJALEC企画財務部長佐藤氏の2名を申請しました。前回裁判で日航から証人を出さないかと問われていましたが、被告側はJALEC佐藤氏が兼ねると答えました。

日航が日東整を整備グループ統合からから排除しようとして検討・実行した時期に日航整備本部の企画室部長であった大西賢会長は本争議に関し極めて重要な位置にいた人物です。証人として採用させ公正な判決を得るために皆様の協力をお願いします。(取り組みの詳細は次号でお知らせします)  
以上

#### 次回 = 第9回裁判(弁論準備)

8月23日(金)11:00 ~ 民事36部(13F)

非公開となり、争議対策会議メンバー中心の入廷になりますが、多数の参加をお願いします